

事務事業評価表 平成23年度

政策 豊かさ創造性を育む生涯学習環境の充実
 施策 子どもの可能性を伸ばす教育の充実
 基本事業 施策の総合推進

事業名 **奨学資金貸付金**

[0418]

部名	教育部	事業開始年度	昭和41年度	実施計画事業認定	非対象
課名	学校教育支援室 学校教育課	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>市内在住の高校生</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>高等学校への修学意欲があるにもかかわらず経済的な理由により 修学困難な生徒に修学に必要な資金の一部を貸与し、教育を受ける機会を与える。</p>
	<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>高等学校への修学意欲があるにもかかわらず経済的な理由により 修学困難な生徒に修学に必要な資金の一部を貸与する。</p>
	手段

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度当初
対象指標1	市内在住の高校生数	人	4,824	4,709	4,649	4,656
対象指標2						
活動指標1	奨学資金申請者数	人	20	16	9	16
活動指標2						
成果指標1	奨学資金貸与認定者数	人	20	16	8	16
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計 (A)		千円	2,913	2,542	1,579	2,789
正職員人件費 (B)		千円	2,925	2,904	2,821	2,851
総事業費 (A) + (B)		千円	5,838	5,446	4,400	5,640

費用内訳	
22年度	報酬 81千円、旅費 10千円、貸付金 1,488千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始
背景

事業を
取り巻く
環境変化

22年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

義務的事務事業
妥当である
妥当性が低い

理由・
根拠は？

高等学校への進学率は97%以上にも及び、準義務教育化しているともいえる状況である。よって、経済的理由により修学が困難な者に対して支援を行うことは、市が行う事業として妥当である。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい
貢献度ふつう
貢献度小さい
基礎的事務事業

理由・
根拠は？

経済的な理由により修学が困難な者に対して、必要な資金を貸与することで、修学の機会が確保されるため、貢献度は大きい。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか？

あがっている
どちらかといえばあがっている
あがらない

理由・
根拠は？

予算規模を維持し制度を周知することで、支援を必要とする者に対して貸与することができている。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大
成果向上余地 中
成果向上余地 小 なし

理由・
根拠は？

既に認定率は100%であるが、申請漏れを防ぐため、平成21年度の奨学生募集に際して、市のホームページへの掲載・保護者宛案内文の配布等、制度の周知方法を改善したところである。今後においては、現在の貸与額が修学のために必要な金額として妥当であるか、また、選定基準についても再度検討する予定としており、成果を向上させる余地はある。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

ある
ない

理由・
根拠は？

昨今の厳しい経済情勢の中、貸与額を現状以下に減額することはできない。